

## 申込み予定事業者の皆様へ（必ずお読みください）

今後、申込書類提出までの間に、庁舎での打合せ等をご希望の方は、以下の点にご留意ください。

### 1. 問合せ、打合せのアポイントについて

① 申込予定事業者の担当者と異なる方からの問合せ等はお断りしております。

（設置認可申請手続きにおいて東京都に対する窓口は一本化する必要があるため）

② 問合せはメールで [285000@city.koto.lg.jp](mailto:285000@city.koto.lg.jp)宛てに送信してください。

③ 庁舎での打合せをご希望の方は事前にメールにてご連絡いただき、日程等の調整をした上でご来庁ください。

※日程調整の際には候補日時を3つ程上げてください。（翌日以降）

例) ①12/7（終日可）②12/8(午前中)③12/9（終日可）

※日程調整をされないでご来庁された場合は、対応できない場合がありますので、ご注意ください。

### 2. 提出書類について

審査書類の提出締め切りを**令和6年5月31日（金）**としますので、よろしく願い致します。提出が遅れる場合、必ず事前にご相談ください。